

平成28年度 事業計画

《総務係》

■社会福祉協議会の運営

第26期の理事17名、監事2名、評議員36名により、「三役会」、「理事会」および「評議員会」を開催し、社会福祉協議会の運営を行う。

任期は、平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間。

また、社会福祉協議会の法人本部として、国分寺市立福祉センターに事務所を開設し、事務局長、事務局次長、総務係に係長1名、主事1名、嘱託職員1名、臨時職員を配置する。

◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

◇電話 042-324-8311

◇FAX 042-324-8722

◇開館日 月曜日～金曜日

◇開館時間 午前9時～午後5時

1. 「三役会」の開催

正・副会長、常務理事5名による「三役会」を開催し、理事会、評議員会等の議案の検討や緊急課題への対応について協議する。年間11回開催予定。

	日程	時間	会場
1	平成28年4月1日(金)	午後2時～4時	国分寺市立福祉センター 第2相談室
2	平成28年5月19日(木)		
3	平成28年6月21日(火)		
4	平成28年7月21日(木)		
5	平成28年9月6日(火)		
6	平成28年10月13日(木)		
7	平成28年11月15日(火)		
8	平成28年12月13日(火)		
9	平成29年1月24日(火)		
10	平成29年2月16日(木)		
11	平成29年3月22日(水)		

2. 「理事会」の開催

正副会長、常務理事を含む17名の理事および2名の監事による「理事会」を開催し、重要議案等の審議や検討を行う。年間10回開催予定。

	日程	時間	会場
1	平成28年4月1日(金)	午後2時～4時	国分寺市立福祉センター 聴覚室
2	平成28年5月19日(木)		
3	平成28年6月23日(木)		
4	平成28年7月28日(木)		
5	平成28年9月8日(木)		

6	平成28年10月18日(火)		
7	平成28年11月24日(木)		
8	平成29年1月26日(木)		
9	平成29年2月23日(木)		
10	平成29年3月23日(木)		

3. 「評議員会」の開催

評議員(36名)による「評議員会」を開催し、予算、事業計画、補正予算、決算、事業報告、定款の改正等重要案件について審議する。年間3回開催予定。

	日 程	時 間	会 場
1	平成28年 5月26日(木)	午後2時~4時	国分寺市立福祉センター 第1会議室
2	平成28年11月29日(火)		
3	平成29年 3月29日(水)		

4. 「業務会計監査」の実施

本会監事2名による「業務会計監査」を、年2回(5月、11月)実施する。

5. 「税務顧問」の設置

本会の税務全般に関するアドバイザーとして、宮内会計事務所と業務委託契約を結び、指導援助をいただく。

6. 「係長会議」の開催

本会係長以上の職員による係長会議を毎月開催し、事業の円滑な執行を図る。

7. 各担当の業務担当者会議の開催

担当ごとの業務レベルの打ち合わせとして、担当者会議を毎月開催する。

■社会福祉の調査・研究・企画

1. 「第3期国分寺市地域福祉活動計画」の推進

「第3期国分寺市地域福祉活動計画(平成25年度~29年度)」を推進するとともに、国分寺市が平成27年度に策定した「国分寺市地域福祉計画」との連携を図り、「国分寺市地域福祉推進協議会」へ職員を派遣する。ここねっと(小地域福祉活動)をさらにすすめるとともに、地域の特色に着目しながら関係機関とのネットワークの構築を図る。

2. 「社会福祉法」の改正への対応

平成29年度に実施が予定されている社会福祉法の改正に伴い、本会定款の改正や関係規程等の改正を図る。また、社会福祉法人による地域への「地域公益事業」について、国分寺市内の社会福祉法人や国分寺市と連携して対応策を協議・検討する。

3. 研修の実施・参加

本会及び全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会等の主催による研修に参加し、先進社会福祉事業の調査・研究を行い、本会福祉事業の発展に資する。

- (1) 国分寺市社協役員等研修
- (2) 平成 28 年度区市町村社会福祉協議会会長・役員・事務局長研究協議会（東社協主催）
- (3) 地域福祉コーディネーター研修
- (4) その他、関係団体主催による研修への参加

4. 実習生の受け入れ

福祉職の次世代育成の観点から、学生の社会福祉援助技術現場実習の受け入れを行う。社会福祉協議会の実施している事業を、地域福祉事業推進と相談援助の観点からプログラムを構成し、指導を行っていく。

■連絡調整

1. 会議等への出席

東京都社会福祉協議会、東京ボランティア・市民活動センター、北多摩西部ブロック社協及び三市社協連絡会等が主催する会議等へ本会役職員が出席し、情報交換及び連絡調整を図る。主な会議は以下のとおり。

- (1) 東京都社会福祉協議会会長会
- (2) 東京都社会福祉協議会事務局長会
- (3) 区市町村ボランティア・市民活動センター長会議
- (4) 区市町村ボランティア・市民活動推進事務局連絡会
- (5) 東京都内社協職員連絡会
- (6) 北多摩西部ブロック社協会長・局長会、職員連絡会役員会
- (7) 三市社協連絡会（国分寺市・小平市・小金井市）

※平成 28 年度は、国分寺市社協が幹事社協。

2. 関係機関諸会議への役職員の派遣

国分寺市防災会議や国分寺市包括支援センター運営協議会、国分寺市障害者自立支援協議会、国分寺市介護保険運営協議会、国分寺市公民館運営審議会等、国分寺市および関係機関の検討会等に要請に応じて本会役職員を派遣する。

3. 福祉関係団体の理事、評議員へ役職員の派遣

国分寺市健康福祉サービス協会や社会福祉法人等の理事、評議員として本会役職員を派遣する。

4. 「国分寺障害者施設お仕事ネットワーク」への協力

国分寺市内の障害者施設との連携をすすめ、障害者の就労支援を促進するために、側面から支援する。本会職員が、監事として参加する。

■普及宣伝

1. 「平成28年度第4回社協ふくしのつどい」の開催

地域福祉に貢献のあった個人や団体の表彰と感謝の意を表すとともに、市民への社会福祉の普及宣伝を目的とした「第4回社協ふくしのつどい」を開催する。

日程：平成28年6月25日（土）

会場：国際文化理容美容専門学校 国分寺校 ホール

内容：講演会

講師：高野 優氏

2. 「福祉関係団体新年会」の開催

国分寺市内外の福祉関係団体や協力団体、自治会・町内会等の相互の情報交換ならびに交流の場として、「福祉関係団体新年会」を開催する。

日程：平成29年1月7日（土）午後2時～4時（予定）

会場：国際文化理容美容専門学校 国分寺校 ホール（予定）

3. 「自治会・町内会連絡会」の開催

国分寺市内の自治会・町内会と国分寺市や本会からの情報提供や意見交換等を目的として「自治会・町内会連絡会」を、年3回福祉センターや国分寺労政会館等市内各2か所で開催する。平成20年度より国分寺市協働コミュニティ課と共催により実施。

4. 社会福祉だより「ふくし」の発行

市民に対する情報提供の一環として、本会の事業計画、予算、事業報告、決算報告や国分寺市内外の社会福祉関係の情報を提供する広報紙として社協だより「ふくし」を発行し、市内全世帯へ全戸配布する。また、社協をより身近に感じてもらい、市民の福祉への意識を高めていけるよう、28年度より紙面を一新する。関係機関、団体等へも配布する。

タブロイド版4ページ。（5月15日号は8ページ）発行部数65,000部。年4回発行。

1面、4面はカラー印刷。（5月15日号は5面、8面もカラー）

発行予定日	内 容
平成28年 5月15日	第208号
平成28年 7月 1日	特別号（地域ボランティア）
平成28年 9月15日	第209号
平成28年11月15日	第210号
平成29年 2月15日	第211号

5. 福祉情報システム（ホームページ）の運営

本会及びボランティア活動センターの公式ホームページを設置・運営し、情報提供を行う。また、新聞やメディアの活用を図り、情報収集・広報活動を強化する。

（国分寺市社会福祉協議会）

<http://www.ko-shakyo.or.jp>

✉ info@ko-shakyo.or.jp

(ボランティア活動センターこくぶんじ)

[http:// www.ko-shakyo.or.jp/vc](http://www.ko-shakyo.or.jp/vc)

✉ center@ko-shakyo.or.jp

6. 国分寺市内の各種イベントへの参加

本会社会福祉事業やこねっと、ボランティア・市民活動の市民へのPRを目的として、「万葉花まつり」「国分寺まつり」「障害者センターまつり」等市民が集うイベントに参加する。

7. 市内事業への後援協力

国分寺市内の関係団体等が開催するイベントに対し、後援協力を行う。

また、大きな災害が発生した場合には、義援金等の募集を行う。

■自主財源の確保

社協の地域福祉活動等の自主財源確保のために、会員会費をはじめとしてさまざまな活動を行う。

1. 「平成28年度会員会費増強運動」の実施

平成28年6月20日より7月19日までを本会の「会員・会費増強運動月間」として、自治会・町内会や本会理事・監事、評議員、協力員、事業所、福祉施設等のご協力により、会員・会費の増強と社会福祉への理解・参加を図る。

事業所・団体会員の加入を促進するため、市内の法人や団体等への協力の呼びかけを強化する。また、会員特典等の検討を行い、さらなる会員拡大への検討をすすめる。会員への社協の現状や取組等の情報の提供を丁寧に行い、より社協への理解を深め、継続的な支援をいただけるような働きかけを行う。

平成28年度会員会費増強運動目標

会員数	6,500人	会費	5,900,000円
寄付者	7,800人	寄付金	1,200,000円
合計	14,300人	合計	7,100,000円

2. 「ふれあい募金箱」の設置

市民の社会福祉活動への参加の1つとして、市内の商店等の協力により「ふれあい募金箱」を設置する。(平成27年度実績：48カ所 / 平成28年度目標：5ヶ所増設)

3. その他の自主財源の確保

(1) 清涼飲料水の自動販売機を市内各所に設置する。また、災害対応の自動販売機への変更を促進する。

自動販売機設置場所

設置場所(台数)	所在地	設置場所(台数)	所在地
ボランティア活動センター こくぶんじ(1台)	東元町3丁目	国分寺病院 ひまわり苑(1台)	東恋ヶ窪4丁目

武蔵国分寺（3台）	西元町1丁目	戸倉第2ビル（2台）	戸倉2丁目
大和荘（1台）	南町3丁目	森田駐車場（1台）	日吉町2丁目
アワーズ（1台）	東恋ヶ窪2丁目	日産自動車販売株式会社 （1台）	西元町3丁目

- (2) 社会福祉だより「ふくし」に有料広告を掲載する。1コマモノクロ面 20,000 円。
本会の事業所・団体会員は 10%割引。
- (3) ホームページにバナー広告欄を新設する。
- (4) 市民や事業所等の協力により「使用済み切手」「使用済みインクカートリッジ」の回収を推進する。

■「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」の実施

平成 28 年 12 月から 1 ヶ月間にわたり、「歳末たすけあい・地域福祉活動募金」を実施する。主催である東京都共同募金会より、募金総額から事務費を除いた金額が平成 29 年度の地域福祉活動費として配分される。

平成 28 年度も社協役・職員等による街頭募金を引き続き実施する。また、街頭募金では、ポケットティッシュ等を配布しながら、募金運動や当会事業の周知を図る。

また引き続き、市内商店街等への募金箱の設置や、市内企業等を通じて募金協力拡大を図る。平成 28 年度の募金目標額 6,300,000 円（街頭募金を含む）。

■「赤い羽根・共同募金運動」の実施

平成 28 年 10 月から 1 ヶ月間東京都共同募金会国分寺地区協力会の事務局として「赤い羽根共同募金」を実施する。主催は東京都共同募金会、実施主体は国分寺市社会福祉協議会。寄せられた募金の配分内容を広報誌やホームページ、チラシ等により具体的な形で周知し、募金の目的をより明確化しながら、協力の呼びかけを行う。

地域配分については東京都共同募金会国分寺地区協力会内に設置する国分寺地区配分推せん委員会で協議し、東京都共同募金会に推せんする。幅広い団体に配分を行うことができるよう、配分申請団体募集についての周知方法について検討する。

平成 28 年度の募金目標額 4,950,000 円（街頭募金を含む）。

■高齢者福祉の推進

1. 「国分寺市敬老会」の共催による開催

国分寺市民の長寿をお祝いするため、「国分寺市敬老会」を国分寺市主催、本会共催で開催する。

日 程 平成 28 年 9 月 19 日（月・祝）

会 場 国分寺市立いずみホール

2. 100歳以上の高齢者の皆さんに記念品の贈呈

市民の長寿をお祝いするため、今年 100 歳になられる高齢者の皆さんと 101 歳以上の皆さんに記念品を贈呈する。

3. 「はり・灸・マッサージ治療券支給事業」の実施

高齢者の健康増進を図るとともに、経済的負担軽減を目的として、「国分寺市はり・灸・マッサージ福祉協力院」東京都鍼灸・灸・マッサージ師会 多摩中央支部 国分寺地区と、一般法人東京都師会の協賛を得て、65歳以上のひとり暮らし・高齢者世帯等の方々に、はり・灸・マッサージ治療券を発行する。平成23年度より1,000円の自己負担を導入。

◇協力治療院

No.	治療院名	代表者名	No.	治療院名	代表者名
1	清水治療所	清水 寿	5	善幸治療院	伊藤 善幸
2	国分寺本町治療院	勅使河原悦司	6	杏仁堂はりきゅう	西山 仁子
3	野島治療院	野島 民子	7	暮らしの漢方鍼灸治療院	立石 美蓮
4	方圓堂	大畠 良則	8	鍼灸やまと治療院	大田 和男

4. 「ゲートボール初心者講習会」の実施

高齢者の社会参加を目的に、国分寺市ゲートボール連盟に委託し、全10回の「初心者講習会」を年2回開催する。会場は、戸倉ゲートボール場を予定。

《地域福祉係》

■ 「生活困窮者自立支援事業」の実施（国分寺市委託事業）

生活困窮者自立促進支援法に基づく「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「学習支援事業（任意事業）」を実施する。

1. 「自立生活サポートセンター」の運営

本事業の担当として、センター長1名（兼務）と主事2名、嘱託職員4名を配置し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を運営する。

◇住所 国分寺市戸倉4-14 福祉センター内

◇電話 042-324-8311

◇FAX 042-324-8722

◇開館日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始閉館）

◇開館時間 午前9時～午後5時

2. 「自立相談支援事業・住居確保給付金」の実施

生活保護に至る前段階の自立支援として、国分寺市内外の社会資源機関と連携しながら、相談者が抱える就労問題や経済的問題と併せて生活上の問題を、相談員が相談者に寄り添い、地域の各種相談機関と連携を図りながら自立相談支援事業を実施する。

また、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の住居確保給付金を支給する相談窓口を実施する。なお、支給決定は国分寺市が行う。

相談員は、「主任相談支援員」「相談支援員」「就労支援員」の3職種を配置する。

3. 「支援調整会議」の開催

支援調整会議は、毎月定例で開催する。自立相談支援事業では、相談者の個別支援計画を作成して、支援の可否を支援調整会議で決定する。

4. 「学習支援事業」の実施

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する無料学習塾の紹介を行う。無料学習塾は、「NPO 法人一粒の麦」が運営する。また、保護者には、就労問題や経済的問題と併せて生活上の問題を、相談員が保護者に寄り添い、地域の各種相談機関と連携を取りながら自立に向けた相談支援を実施する。無料学習塾は、市内 3 ヲ所で開催（新規 1 ヲ所を含む）。対象は、小学 3 年生～中学 3 年生まで。塾講師はボランティアの大学生や社会人が務めている。

5. 市民への啓発・情報発信

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図る。

■ 「生活福祉資金」の相談・貸付・償還（東京都社会福祉協議会委託事業）

1. 低所得世帯等自立更生の貸付制度の実施

東京都社会福祉協議会の窓口として、低所得世帯等の自立更生のために貸付制度の推進を図る。また、民生委員・児童委員との協働による借受人世帯への支援を図る。さらに、借受人世帯の児童、高齢者、障害者等の安否確認のため関係機関との情報提供および連携を強化するとともに、地域で孤立しないための支援を図る。

資金種類：生活福祉資金（教育支援資金、福祉資金）、緊急小口資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金。

2. 「生活福祉資金調査委員会」の開催

本会に「生活福祉資金調査委員会」を設置し、受託事務の適切な運営を図る。

3. 「生活困窮者自立支援制度」との連携

相談者および借受人の自立に向け、「生活困窮者自立支援制度」を受託する「自立生活サポートセンターこくぶんじ」と連携を図り、世帯の生活再建に向けて総合的な支援を行う。

4. 「北多摩西部ブロック生活福祉資金担当者会議」への出席

北多摩西部ブロック内の社協と動向および情報交換を行うために担当者会議に職員が出席する。さらに、上部組織として、都内社協各ブロック幹事による東京都社会福祉協議会・生活福祉資金業務研究会に職員を派遣する。年 1 回開催。

5. 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市及び国分寺市教育委員会をはじめ民生児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図る。

■「生活安定応援事業（低所得者・離職者対策事業）」の実施（国分寺市委託事業）

平成 23 年度から低所得者・離職者対策に重きを置く事業として「生活安定応援事業（低所得者・離職者対策事業）」を国分寺市から受託し実施。

1. 受験生チャレンジ支援貸付事業受付業務

一定所得以下の世帯の中学校 3 年生と高校 3 年生を対象に、塾費用や受験料の貸付受付業務を行う。

2. 広報・普及啓発活動

国分寺市報並びに社会福祉だより「ふくし」・ホームページに掲載する他、国分寺市および国分寺市教育委員会をはじめ民生児童委員や市内関係機関と連携し、本事業への啓発を図る。

受験生チャレンジ支援貸付事業の東京都作成リーフレットを、市内全中学校、市内・近隣高校へ配布する。特に、学校、保護者への広報として、校長会、PTA 連合会に参加し、事業説明を行う。

■応急援護資金貸付事業

法外援護として、生活困窮者を対象に、生計を立てるに必要な緊急の生活費の貸付を行う。

【貸付限度額 50,000 円】

平成 19 年度より、要保護世帯に応急援護資金貸付を実施。【貸付限度額 10,000 円】

■緊急援護費等貸付

住所不定者等に対し、交通費の貸付を行う。【貸付限度額 500 円】

■「福祉サービス総合支援事業」の実施（国分寺市委託事業）

1. 「権利擁護センターこくぶんじ」の運営

「福祉サービス総合支援事業」、「成年後見活用あんしん生活創造事業」（国分寺市委託事業）、「地域福祉権利擁護事業」（東京都社会福祉協議会委託事業）を実施する拠点として、「権利擁護センターこくぶんじ」を開設し、相談事業等も運営する。センター長 1 名（兼務）、主事 1 名、専門員 3 名、臨時職員 1 名、生活支援員（非常勤）を配置する。

◇住所 国分寺市日吉町 3-29-24

◇電話 042-580-0570 ◇F A X 042-576-7081

◇開館日 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始閉館）

◇開館時間 午前 9 時～午後 5 時

2. 「福祉サービス総合支援事業」の実施

福祉サービス全般の相談について対応する。法律的や専門的な解決が必要な場合は、専門相談の「ふくし法律相談」「成年後見専門相談」「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」等で対応する。

3. 「ふくし法律相談」及び「成年後見専門相談」の実施

権利擁護センターこくぶんじ相談室において、弁護士による「ふくし法律相談」（毎月第4木曜日、午後1時30分～午後4時30分）及び司法書士・社会福祉士による「成年後見専門相談」（毎月第2木曜日、午後1時30分～午後4時30分）を実施し、専門的な立場から相談に応じる。いずれも相談料無料。必要に応じて出張相談も行う。

4. 「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」の設置

市民や福祉関係者からの福祉サービスに関する苦情に対し、弁護士、医師、学識経験者で構成する「国分寺市福祉サービス苦情等解決委員会」を設置し、解決を図る。

5. 「国分寺市心配ごと相談所」の実施

毎月第1、第3水曜日午後1時30分から午後4時まで、福祉センター相談室において民生・児童委員が交代で相談員となり「国分寺市心配ごと相談所」を開催し、家庭や地域等での心配ごとや悩みごとの相談に対応する。無料電話相談（フリーアクセス0800-800-2941）を活用し、相談者の負担軽減を図る。

6. 顧問弁護士の設置

本会の司法分野におけるアドバイザーとして、顧問弁護士を置く。

■ 「成年後見活用あんしん生活創造事業」の実施（国分寺市委託事業）

1. 「権利擁護センターこくぶんじ」の運営

東京都が推進している「成年後見活用あんしん生活創造事業」を、国分寺市委託事業として事業を実施する。

2. 「権利擁護センターこくぶんじ運営委員会」等の設置

第三者の立場から権利擁護センターこくぶんじの事業およびセンターの運営方法等について助言・指導を行うため、市民や福祉関係者で構成する運営委員会を設置する。

また、運営委員を主な構成メンバーとして、対応に苦慮するケースや今後の方向性について判断が難しいケースへの対応を検討する「事例検討会」を設置する。

新たに、「社会貢献型後見人の養成および活用」と「法人後見」について協議・検討する場として、運営委員と外部委員とで構成する検討委員会を設置する。

3. 市民への啓発・情報発信

国分寺市民向けに成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の啓発・情報発信活動の一環として、講演会・学習会等を開催する。

4. 地域の関係機関ネットワークの活用

成年後見制度利用支援事業を実施するうえで、国分寺市をはじめ、地域包括支援センター等関係機関とのネットワークを図る。また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等とも連携を図る。

5. 成年後見人等の支援

成年後見制度申立ての利用支援を行う。また、成年後見人受任者もしくはこれから受任を予定している方を対象とした研修会や懇談会を開催し、成年後見人等の支援を行う。

6. 成年後見人等候補者紹介制度の実施

成年後見制度を利用したいが、どの人に頼んでよいか分からない方のために、受任者紹介システムを体系化し実施する。

7. 「社会貢献型後見人」の登録・支援

東京都が平成25年度まで実施していた「後見人候補者等養成講座（社会貢献型後見人養成事業）」の受講修了者を対象とし、社会貢献型後見人の登録を行うと共に、いつでも後見人等を受任できるよう、運営委員等の助言をもらいながら、フォローアップ研修を企画・実施する。

また、後見メンバーの活用や養成事業等について、引き続き国分寺市と協議・検討する。

8. 法人後見監督業務の実施

平成22年度より開始している「社会貢献型後見人」による成年後見人等受任ケースに対する「法人後見監督業務」を引き続き実施する。

9. 「成年後見制度」に関する調査・研究

成年後見制度について調査・研究を行い、東京都社会福祉協議会等の研修に参加する。

10. 「権利擁護関係機関連絡会」の開催

権利擁護に関する複合的な問題等に対し各支援機関の役割と連携の持ち方が課題としてあげられる中、事例報告や情報交換を通じて各関係機関の役割や支援の在り方などを確認・検討する場として、年4回（予定）開催する。

11. 緊急一時事務管理の実施

国分寺市の委託事業として、緊急に保護が必要になった判断能力の著しく低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者のうち、金銭管理等が特に必要な者に対して民法に規定する事務管理を緊急かつ一時的に実施する。

■「地域福祉権利擁護事業」の実施（東京都社会福祉協議会委託事業）

1. 「地域福祉権利擁護事業」の実施

主に認知症の高齢者や精神障がいや知的障がいをお持ちの方で、1人で福祉サービスの利用や金銭管理が困難な方に対し生活支援員を派遣し援助を行う。利用料は基本料金が1時間ごとに1,000円、通帳等をお預かりする場合は、2,500円。書類預かりは月1,000円。生活保護受給世帯は、東京都の規定により本人の利用料は免除。

2. 生活支援員（登録型）の養成

年々増加する地域福祉権利擁護事業の契約に対応するために、生活支援員（登録型）を養成する。

3. 東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会との連携

東京都社会福祉協議会及び北多摩西部ブロック社会福祉協議会（立川、国立、昭島、東大和、武蔵村山）の権利擁護担当部署と連携を図り、情報交換や専門員研修、生活支援員研修などを実施する。

《まちづくり支援係》

■ボランティア・市民活動の推進

1. ボランティア活動センターの運営

(1) 「ボランティア活動センターこくぶんじ」の運営

小地域福祉活動や地域のネットワークづくり、ならびにボランティア・市民活動推進・支援を図る拠点として「ボランティア活動センターこくぶんじ」を運営する。

センター長1名、主任1名、嘱託職員3名、非常勤職員1名を配置する。

◇住所 国分寺市東元町3-17-2

◇電話 042-300-6363 ◇FAX 042-300-6365

◇開館日 月曜日～土曜日（日・祝日・年末年始閉館）

◇開館時間 午前9時～午後5時

(2) 会議室の貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、登録団体・市内福祉関係団体、施設・自治会町内会等を対象に会議室の貸出をする。ただし、使用するには別途「会議室使用登録」が必要。なお、上記対象団体以外は有料にて貸出が可能。

会議室	定員	主な設備	使用料
会議室A(2階)	18名	テーブル×6、イス×18脚	午前：1,000円 午後：1,200円
会議室B(2階)	12名	テーブル×4、イス×12脚	午前：600円 午後：800円

※ 毎週木曜日は原則として「フリースペース」として開放。

(3) 器材・備品・図書の貸出

ボランティア・市民活動支援の一環として、自治会町内会・登録団体・社協団体会員等を対象に機材、図書の貸出をする。なお、上記対象団体以外は有料（一品目当たり 2,000 円）にて貸出が可能。（別紙「地域ふれあい備品一覧」）

(4) ボランティア活動・市民活動に関する相談・需給調整と助言指導の推進

ボランティア・市民活動に関する市民や施設・団体からの相談に応じ、コーディネートを行うとともに、ボランティア・市民活動団体に対し、活動や組織運営等について支援する。あわせて「ボランティアの担い手の掘り起こし」と「ボランティアを求めている人々・施設のニードの掘り起こし」「新たなボランティア活動の創出」に重点を置き、コーディネート機能強化を図る。

(5) ボランティア・市民活動団体登録制度の実施

ボランティア・市民活動団体の相互の情報交換や協力、連携を推進し、団体の活動がより効果的に展開することを目的として「登録制度」を推進し、「登録団体連絡会」を年 2 回開催する。なお、登録団体は、印刷機・コピー機・メールボックス・ホームページ等が利用できる。

(6) ボランティア保険等の加入促進

ボランティア活動を安心して安全に行うための「ボランティア保険」「ボランティア行事保険」の受付事務及びボランティア保険料補助制度を実施する。

(7) ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会の設置

ボランティア活動センターのより良い運営と活用をすすめ、市民のための市民参画によるまちづくりの実現を目的に、「ボランティア活動センターこくぶんじ運営委員会」を設置する。

2. 広報活動事業（情報収集・発信）

(1) ボランティアガイドブック「ようこそボランティアの家へ」の発行（5 月）

ボランティア活動の内容や登録ボランティア団体等を掲載した、ボランティア活動のガイドブックを作成・発行する。（発行部数 1000 部）

(2) ボランティア情報紙「VOLUNTEER CLUB」の発行（年 4 回）

地域の情報を通して地域の「支え合い」の理解をすすめ、さまざまな活動へのきっかけづくりを提案し、市内の福祉力向上に寄与することを目的として、市内のボランティア情報やボランティア講座・研修等の情報を掲載したボランティア総合情報紙を発行（4/15、6/15、10/15、1/15）する。「情報提供カード記入者」をはじめ、市内公共施設等各所に配布する。（毎号 1600 部）なお、6 月号は特大号として市報（6/15 発行）折込みで全世帯へ配布する。

(3) ボランティア・市民活動の情報提供

年 4 回発行（5/15、9/15、11/15、2/15）している社会福祉だより「ふくし」の紙面を活用し、ボランティア・市民活動の情報提供を行なう。

(4) インターネットの活用（随時）

ボランティア活動センターこくぶんじの公式ホームページを運営し、ボランティ

ア・市民活動のPRと情報提供を行い、登録団体が各自で情報の更新ができるシステムを推進し、市民に対してボランティア活動の啓発や活動参加の拡充につなげる。また、SNS等を積極的に活用する。

ホームページ	http://www.ko-shakyo.or.jp/vc/
E-mail	center@ko-shakyo.or.jp
Blog（ブログ）	http://blog.canpan.info/kokubunjivc/
Twitter	@kokubunji_vc

(5) ロゴマークの活用（新規）

平成27年度に採用した「ロゴマーク」を積極的に活用し、広報活動の充実を図る。

(6) 国分寺市内のイベントへの参加

ボランティア・市民活動のPRと情報提供を目的として、「万葉花まつり（4/10）」「国分寺まつり（11/6）」等に参加する。

3. 研修・講座の開催

(1) 「2016 夏体験ボランティア」の実施（7月～9月）

夏休みを利用してボランティア活動を体験し、自分や家族が住んでいる地域社会や福祉への理解・関心を高め、社会参加への意欲を高めることを目的として実施する。また、ボランティア活動を通して様々な人々と出会う中で、自らの生き方や「共に生きる」ことの意味を考え、体験後もより積極的にボランティア活動に参加していく機会の提供を目的とする。

参加対象：国分寺市内および近隣に在住・在学・在勤者

体験期間：7月20日（水）～9月20日（火）

参加費：無料

<年間スケジュール>

日程	内容
6月下旬	「受入れ先説明会」開催
6月～	参加者説明会開催（①以降に順次受付を開始する） ① 6月29日（水）19：00～ @労政会館 ② 7月2日（土）13：30～ @福祉センター ③ 7月10日（日）13：30～ @ボランティア活動センター
6月15日	ボランティア情報紙「VOLUNTEER CLUB」6月号（市報折込み）に活動先一覧を掲載し、参加者募集を開始
7月20日～	活動開始：9月20日（火）まで
9月25日	「参加者交流会」開催

(2) 各種ボランティア講座（入門・テーマ別）の開催

ボランティア活動や地域活動に興味のある方、これから活動に参加してみたい方を対象としたボランティア入門講座「レッツ！スタート！ボランティア講座」を開催する。若い世代や勤労者など幅広い世代が参加できるように、出張講座を取り入れ

るほか、会場・開催日・時間帯などを工夫して行う。

28年度実施予定内容：「学生のためのボランティア入門講座」「いきいきふれあいサロン立ち上げ講座」「ふくし体験指導者養成講座」など

(3) 「ふくし体験プログラム」の実施（随時）

学校・自治会・企業等全ての市民の方を対象に、体験や当事者とのふれあいの中から福祉について理解していただくことを目的に実施する。

(4) シンポジウム等の開催

ボランティアやまちづくり等をテーマとしたシンポジウムを開催する。

4. 連絡調整活動

(1) 東京ボランティア・市民活動センター等の主催する会議へ担当職員を派遣する。

区市町村ボランティア市民活動センター長会議
区市町村ボランティア市民活動推進事務局連絡会議
北多摩西部ブロックボランティア担当職員連絡会
国分寺市障害者団体連絡協議会（国障連）受託事業企画実行委員会
国分寺子ども・子育て支援円卓会議
地域会議（本多、もとまち、並木）
もとまちファミリー運動会実行委員会
九小防犯員会
十小学校運営協議会
地域ケア会議
小地域ケア会議
ケア会議作業部会
恋ヶ窪サポート会議
ここねっとサイン
サロン・ブルーベリー

(2) ボランティア・市民活動関係団体懇談会等の開催

市内のボランティア団体や福祉関係施設、NPO 法人など関係団体等との情報提供や情報交換、協働や連携及びスキルアップを図ることを目的に、「登録団体連絡会（年2回）」「ボランティア関係団体・施設懇談会（年1回）」を開催する。

(3) 協働コミュニティ課との連携

「こくぶんじ市民活動センター」を運営する国分寺市協働コミュニティ課と、相互の情報交換・連携強化を適宜図る。

5. 児童・生徒・学生へのボランティア活動普及及び推進

(1) 児童・生徒の福祉教育の支援（総合的学習等への協力）

市内の小・中学校の総合的学習の一環として、学校またはPTA等の依頼に対し、ボランティアや市民活動団体等と協働し「ふくし体験プログラム」を実施する。

(プログラム事例参照)

(2)「2016 夏体験ボランティア」の実施(再掲)

(3) 学生ボランティア支援

市内及び近隣にある高校や大学、専門学校に積極的に働きかける。

6. ここねっと推進助成事業の実施

国分寺市内での地域福祉活動の推進を目指し、ここねっとプランを意識した地域福祉活動に取り組んでいる施設・団体等に対し、事業に要する経費の助成を行う。

募集は、年2回(前期・後期)一般公募で行い、助成の可否は「助成金審査会(4月・9月)」で審査し決定・交付する。

<助成内容>

助成区分	上限額	自主財源	対 象
日常活動費 イベント費	5万円	各種法人:1/2 その他:1/4	・年間を通して日常的に実施する事業 (例) 広報活動、サロン活動、調査・研究 ・一回もしくは数回で完結するイベント (例) お祭り、交流会、講演会
立ち上げ費	3万円	なし	立ち上げ1年未満の団体の運営に必要とする事業

■ 小地域福祉活動の推進

1. 「ここねっと」の啓発・推進

住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の課題や問題を共有し、解決に向けて取り組みを進められるように、「ここねっと」を多岐にわたる地域活動の総称として全市的に啓発をしていく。積極的に地区内のイベントや行事・会合に参加し、地域の問題や課題を把握すると共に、実情に応じた事業を企画・提案を行う。

(1)「見守り・声かけ活動(地域支え合い活動)」の推進(随時)

ボランティアのはじめの一歩として、地域の見守り・声掛け活動を推奨する。

(2) ボランティアステーションの設置

車いすステーション・募金箱・ボランティア情報紙「VOLUNTEER CLUB」設置など、本会事業の趣旨に賛同していただいている市内の各協力店を「ボランティアステーション」と総称し、ボランティアクラブ特別号(7月発行)に掲載する。

<ボランティアステーションの内容>

1	車いすステーション設置
2	ふれあい募金箱設置
3	ボランティア情報紙「VOLUNTEER CLUB」設置
4	本会イベントのポスター、チラシ等掲示
5	その他(空きスペース等の貸出 休憩所 など)

2. 「ひとり暮らし高齢者等地域交流会」の実施

ひとり暮らし高齢者等と地域住民とのふれあいを深め、ともに支え合う住民主体のネットワークづくりを目的に実施する。また、ボランティアとの連携と情報交換を円滑に図るため、「地域交流会連絡員会議（4/15、10/21、3/17）」を開催する。

※ 資料「平成 28 年度地域交流会実施予定表」を参照

3. 「車いすステーション」の設置（再掲）

身近な地域で車いすを借りられるように、市内の事業所・個人宅等の協力により「車いすステーション」を設置し、市民の利便性向上と地域のコミュニケーションの活性化促進を図る。貸出期間は 2 週間とし、無料。平成 28 年 3 月末現在 44 カ所。

※8 月～10 月にステーションに設置している車いすの定期点検を行う。

4. 「車いす貸出事業」の実施

車いすの必要な方に車いすを貸出す。貸出期間は 3 か月間とし、無料。なお、車いすは「車いす整備ボランティア（毎月 2 回）」により定期的に点検・整備を行う。

※貸出窓口：ボランティア活動センターこくぶんじ、本会事務局

5. 「いきいきふれあいサロン」活動の支援

高齢者や障がい者、子育て中の親などが地域で孤立することを予防するために、小グループを単位とした交流やふれあいの場などの活動をしている「いきいきふれあいサロン」を支援する。また、活動の動機付けとなる「いきいきふれあいサロン立ち上げ講座」を実施する。

6. 自治会・町内会等支援事業の実施

自治会・町内会や団体会員等に対し、備品の貸出事業を行う。

■ 災害時の福祉対策の推進

1. 「国分寺市防災会議」への参加

国分寺市が設置する「国分寺市防災会議」に本会会長が委員として参加し、災害発生時のボランティアの派遣を中心とした迅速・円滑な応急対策活動の展開を図る。また、防災担当者会議に職員を派遣する。

2. 国分寺市総合防災訓練への参加

国分寺市主催「国分寺市総合防災訓練（日中訓練：8/21・夜間宿泊訓練：9/3～4）」に参加する。

3. 災害ボランティアの登録制度の検討（新規）

災害発生時に開設する「災害ボランティアセンター」スタッフもしくは災害ボランティアとして、これまで被災地でのボランティア経験を有する市民等の登録制度を検討する。

4. 「災害ボランティアセンター」の機材・備品の整備

国分寺市との「災害時におけるボランティア活動に関する協定」に基づく「災害ボランティアセンター」の機能と役割について検討し、必要な災害用機材・備品の整備を図る。

＜保有機材＞

発電機 6 台(23A 2・16A 4)	投光器 4 台	寝袋 3
頭部装着ヘッドライト 15	パイプ椅子 35	長机 8
ランタン 2	トランジスタメガホン 5	レスキューセット 1
アマチュア無線機 4 (固定 2、ハンディ 2)		テント 7 張 (大 2、小 3、キャンプ用 2)

5. 災害時連絡窓口の設置

平成 20 年 4 月発効の東京都社会福祉協議会との災害時相互支援協定に基づき、双方に災害時連絡窓口を設置する。

順 位	東京都社会福祉協議会	国分寺市社会福祉協議会
第 1 責任者	事務局長	事務局長
第 2 責任者	地域福祉部長	事務局次長

■「高齢者見守り訪問事業」の実施（国分寺市委託事業）

平成 13 年度より国分寺市の委託事業として受託（平成 27 年度に「支えあいネットワーク推進事業」より名称変更）。市内在住の 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等の孤独感の軽減と生活状況の把握を目的に、ネットワーク員（ボランティア）が家庭を訪問し、話し相手や安否確認等の活動を行う。また、地域包括支援センター、地域相談センター、介護保険事業者等と連携を図り、高齢者への支援を行う。

ネットワーク員等を対象として「連絡会（4/26、10/25）」および「研修会（10 月、2 月）」を実施する。

■「介護支援ボランティア事業」の実施（国分寺市委託事業・新規）

高齢者の介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献をすることを積極的に支援し、社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的に、平成 28 年度より国分寺市から委託を受けて実施する。

対 象 65 歳以上の高齢者

内 容 介護支援ボランティア活動実績によりポイントを付与。そのポイントを換金した
交付金等を交付する

活動先 国分寺市指定の施設

ポイント 1 時間程度の活動で 1 ポイント（1 日 2 ポイントを上限）

《地域支援係》

■「ファミリー・サポート・センター事業」の実施（国分寺市委託事業）

国分寺市内在住の子育てを手助けが必要な方（利用会員）と、市内在住在勤で手助けができる方（援助会員）の有償の相互援助活動のコーディネートや、活動に伴う相談、援助会員の育成等以下の事業を行う。

平成 28 年度より月曜日から土曜日の週 6 日開所とし、市民サービスの向上に努める。
また、養育する父母への支援について検討する。

（平成 22 年度より国分寺市の委託事業。）

1. 「国分寺市ファミリー・サポート・センター」の運営

本事業の担当として、センター長 1 名（兼務）と嘱託職員 3 名（アドバイザー）、臨時職員 1 名を配置し、「国分寺市ファミリー・サポート・センター」を次のように運営する。

◇住 所 国分寺市戸倉 4-14 福祉センター内

◇電 話 042-300-6061

◇F A X 042-300-6062

◇開館日 月曜日～土曜日（日曜日、祝日及び年末年始は閉館）

◇開館時間 午前 9 時～午後 5 時

2. 「ファミリー・サポート・センター事業」の実施

利用会員は、国分寺市内に在住し、子ども（生後 57 日から満 12 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日までの者）の保護者で、育児の援助が必要な方。

援助会員は、市内在住・在勤で心身ともに健康な 20 歳以上の方で、援助会員講習会を受講した方。援助会員の活動時間は、平日、休日とも午前 6 時から午後 10 時。

利用会員から援助会員への報酬は、平日の午前 8 時から午後 6 時までが 1 時間 800 円、それ以外は 1 時間 900 円。利用会員から利用希望があった時は、アドバイザーが活動可能な援助会員をコーディネートする。

3. 「援助会員講習会」の開催

援助会員の養成を目的として、国分寺市内に在住・在勤する 20 歳以上の方を対象に、延べ 4 日間にわたる「援助会員講習会」を年 2 回開催する。

第 1 回援助会員講習会 5/31、6/1、3、4

第 2 回援助会員講習会 11/10、11、16、18

講師は、本会アドバイザーの他、国分寺市職員、大学教授等。

本講習会の 8 割以上受講した方は、援助会員として登録し、活動ができる。

4. 利用会員及び援助会員の更新

利用会員・援助会員ともに更新を行う。

5. 保険への加入

会員が行う援助活動中の子どもの事故や講習会等開催時の事故に備え、「地域子育て支援事業補償保険」「研修・会合傷害保険」に加入する。

依頼子供傷害保険（Cタイプ）

サービス提供会員傷害保険（IIタイプ）

賠償責任保険

研修会合傷害保険（Cタイプ）

6. 「フォローアップ講習会」「交流会」の開催

援助会員への「フォローアップ講習会」を年2回開催する。

また、利用会員と援助会員の「交流会」を年1回開催する。

7. 「ファミサポ事業説明会」の開催

利用会員・援助会員の「ファミサポ事業説明会」を開催する。

開催にあたっては、子育て関係のイベントや子どもの健診等とあわせて開催する。

8. 「ファミサポ通信」の発行

利用会員と援助会員への情報提供として「ファミサポ通信」を年2回以上発行する。

9. 苦情への対応業務

本事業の利用者等からの苦情に対し、苦情受付記録を作成し対応を図る。また、解決が困難な苦情に対しては、市の担当部署等と十分調整を図り、解決に努める。

10. 「ファミリーサポートネットワーク」への参加

一般財団法人女性労働協会が実施している「ファミリーサポートネットワーク事業」に参加し、運営のノウハウや最新情報の提供を受けるとともに、全国交流集会や各種研修会へアドバイザーを派遣する。

11. 「会員管理ソフト」の導入

会員管理ソフト（ファミサポくん）を導入し、事務の効率化と対応の迅速化を図る。

12. 所管課との定例協議会の開催

円滑な事業展開に資するため、本事業の所管課である国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課との定例協議を年3回開催する。

13. 「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」への参加

国分寺市内の子育て支援活動を行う市民・民間団体・国際協会・国分寺市がパートナーシップで組織する円卓会議にアドバイザーが参加し、情報提供・交換を行う。

14. 「親子ひろば週間（フェス・ウィーク）」への参加

国分寺子ども・子育て支援円卓会議主催の「親子ひろば週間（フェス・ウィーク）」に参加する。

15. 「国分寺子育て支援事業者連絡協議会」への参加

国分寺市内の子育て支援関係団体で構成する国分寺子育て支援事業者連絡協議会に参加する。

16. 「近隣市ファミリーサポートセンターアドバイザー交流会」への参加

毎年開催される近隣市のアドバイザー交流会へアドバイザーが参加し、課題解決を図るとともに、情報交換を行う。

17. 研修への参加

東京都や国分寺市、ファミリーサポートネットワーク事業で開催される研修にアドバイザーが参加し、研鑽に努める。

18. 「緊急ガイドライン（安全管理マニュアル）」の調査検討

ファミリー・サポート・センターの安全管理マニュアルの策定に向けて、調査検討を行う。

19. 「子育て支援情報」の提供

子育てに役立つ情報を提供するために、HPの活用を図る。

20. ロゴマークの活用（新規）

平成27年度に採用した「ロゴマーク」を積極的に活用し、広報活動の充実を図る。

平成 28 年度 地域交流会 実施予定表

利用会場	もとまち 公民館	本多 公民館	JA、 本多公民館	北の原 地域センター	多喜窪 公会堂	福祉 センター	内藤地域 センター	北の原 地域センター	並木 公民館	西町 プラザ
月	さつき会	あずま会	こいがくぼ会	きたこい会	いずみ会	むらさき会	すみれ会	ささの会	たちはな会	ふれあい会
4		12(火)	21(木)			1(金)				
5	18(水)	10(火)		13(金)	11(水)		9(月)	9(月)	18(水)	17(火)
6			2(木)			16(木)		6(月)		
7	14(木)	12(火)		16(土)	6(水)		4(月)	4(月)	12(火)	5(火)
8						30(火)				
9	16(金)	13(火)	8(木)	9(金)			26(月)	12(月)	16(金)	6(火)
10					5(水)	5(水)				4(火)
11	14(月)	8(火)	17(木)	11(金)			7(月)	7(月)	9(水)	1(火)
12		13(火)			7(水)	8(木)				6(火)
1	17(火)	10(火)	12(木)	13(金)			16(月)	16(月)	17(火)	17(火)
2						2(木)				
3	8(水)	14(火)	2(木)	10(金)	1(水)		2(木)	6(月)	6(月)	7(火)
回数	6	8	6	6	5	6	6	7	6	8